

# — 当医院からのご案内 —

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

## ■ 歯科初診料の注1 に規定する基準(歯初診)

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

## ■ 初診料(歯科)の注16及び再診料(歯科)の注12に掲げる基準(歯情報通信)

当院は対面診療と共に、歯科オンライン指針に沿った診療を行ってまいります。

## ■ 歯科技工士連携加算2(歯技連2)

冠、ブリッジ、入れ歯を作成する際に、情報通信機器を用いて技工士と連携し、よりよい技工物を製作するための体制を整えています。

## ■ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー(歯CAD)

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

## ■ クラウン・ブリッジの維持管理(補管)

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

## ■ 酸素の購入単価(酸素単)

前年の1月から12月までに購入した酸素の対価及び容積の届出を行っています。

## ■ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(1)(歯外在ベI)

物価高騰や人材確保への対応として、一定の診療体制・人員配置・賃上げ等の要件を満たす医療機関が届け出ることのできる評価料です。

当院ではこの評価料の要件を満たすことで、診療体制の維持・人材育成・労働環境の整備に取り組んでいます。

## ■ 歯科技工加算(歯技工2)

当院では、情報通信機器を活用した歯科技工士とのオンライン連携体制を整備しております。遠隔地にいる歯科技工士とリアルタイムで映像やデジタル情報を共有しながら協働することで、色調・咬合等の確認を精密に行い、質の高い補綴物の製作に対応できる体制を整えています。

小田原きづな歯科クリニック

院長 有川貴志

0465-49-4618